



第7次土浦市総合計画  
後期基本計画

# 水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦



土浦市

# 第7次土浦市総合計画

## 後期基本計画

土浦市

---

---

---

---

---



## はじめに



本市は、合併後の新しいまちづくりの指針となる第7次土浦市総合計画を平成20年3月に策定し、様々な施策・事業を計画的かつ総合的に推進してまいりました。

しかし、ここ数年、世界的な金融市場の混乱、少子高齢化の急激な進行、地球規模での環境問題、さらには、東日本大震災の発生など、先例のない課題に直面しています。

また、地方をめぐる動きとしまして、地域主権改革による自主・自立した地域社会の形成や都市間競争が進むなど、自治体を取り巻く環境は刻一刻と変化しています。

さらに、本市におきましては、土浦駅前の大型店の撤退や市役所本庁舎の半世紀ぶりの街なか移転の決定など、大きな変革期を迎えています。

このような状況の中、社会経済情勢等の変化を踏まえつつ、各界各層の皆様方からの多くのご意見を伺いながら、今後5年間にわたるまちづくりの指針となる後期基本計画を策定しました。

本計画は、分野横断的に重点的かつ優先的に進める施策・事業を「つちうら戦略プラン」として位置づけ、戦略的な展開を図ることで、市の将来像である「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現を目指すものでございます。

本計画の推進に当たりましては、市民の皆様との協働による取組が何より重要であると考えております。将来にわたり、住んでみたい、住んで良かったと実感できる土浦の創造に向け、さらなる努力を続けてまいりますので、市民の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に際しまして、貴重なご意見・ご提言いただきました市民の皆様をはじめ、市議会議員各位、熱意を持ってご審議をいただきました総合企画審議会委員の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成25年2月

土浦市長

中 川 清

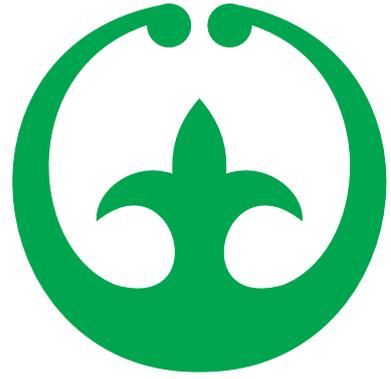
# 土浦市民憲章

昭和50年12月23日制定

わたくしたちは

常陸野にたつ ゆるぎない筑波と  
霞ヶ浦のひろがりを ころろとして生きる  
土浦の市民です

この郷土に はぐくまれるわたくしたちは  
秩序あるさわやかなまちづくりをめざし  
期待と ねがいをこめて  
ここに 市民憲章をさだめます



- 1 たがいに信じ 助けあう  
あたたかいところを そだてましょう
- 1 からだをきたえ 仕事にはげみ  
あかるい家庭を きずきましょう
- 1 自然を愛し 水とみどりの  
きれいなまちを つくりましょう
- 1 知性を高め 教養をつちかい  
文化のみのりを ひろげましょう
- 1 伝統をふまえ 未来をみつめる  
若い力を のばしましょう

市の木



ポプラ

市の花



サクラ

市の鳥



ヨシキリ



ケヤキ



ウグイス

# 目 次

<b>序 章 基本計画概要と戦略プラン</b> .....	9
<b>第1節 基本計画の概要</b> .....	11
<b>第2節 つちうら戦略プラン</b> .....	15
<b>第1章 計画推進の基本姿勢</b> .....	23
<b>第1節 行財政改革の推進と市民サービスの向上</b> .....	25
第1項 効率的な行政運営の推進 .....	26
第2項 健全な財政運営の確保 .....	30
第3項 更なる広域連携の推進 .....	34
第4項 自主・自立のまちづくりの推進 .....	35
第5項 適正な公共施設の維持管理と整備 .....	36
第6項 市民ニーズに対応したサービスの提供 .....	38
<b>第2節 市民と行政が一体となった協働のまちづくり</b> .....	41
第1項 市民協働のまちづくりの推進 .....	42
第2項 心豊かな生活を営めるコミュニティの形成 .....	44
第3項 一人ひとりの暮らしを豊かにするボランティア活動の促進 .....	46
第4項 行政の透明化を進める情報提供の推進 .....	49
第5項 男女共同参画社会づくりの推進 .....	51
第6項 人権を尊重する意識の醸成と平和意識の啓発 .....	53
第7項 市民の国際感覚と国際理解の促進 .....	54

<b>第2章 部門別計画</b> .....	57
<b>第1節 将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、     快適でゆとりのあるまちづくり</b> .....	59
第1項 市民参加による適正な土地利用の誘導 .....	60
第2項 高質な都市基盤の整備 .....	64
第3項 やさしく利便性の高い公共交通体系の構築 .....	69
第4項 自主・自立のまちづくりの推進 .....	72
第5項 市民の暮らしを向上させ地域経済を活性化する情報基盤の整備 .....	75
<b>第2節 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり</b> .....	77
第1項 災害に強い安心して暮らせるまちづくり .....	78
第2項 地域ぐるみで取り組む防犯まちづくり .....	82
第3項 市民の生命と財産を守る消防・救急の充実 .....	85
第4項 市民が安全に生活できる交通環境の整備 .....	89
第5項 浸水被害に強いまちづくり .....	92
第6項 消費生活の安定 .....	94
<b>第3節 産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり</b> .....	97
第1項 県南地域の拠点として中心市街地の整備 .....	98
第2項 地域の特性を活かした市街地の整備 .....	102
第3項 景観の向上 .....	104
第4項 安全な食料を供給する農林水産業の振興 .....	106
第5項 消費者ニーズに対応した商業の振興 .....	110
第6項 創造性と技術力のある工業の振興と企業誘致 .....	113
第7項 自然・歴史的資源を活かした観光の振興 .....	116
第8項 安心して働くことのできる環境の整備 .....	119

## 第4節 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかい

ふれあいのあるまちづくり	121
第1項 共に支え合う地域福祉の推進	122
第2項 安心して産み育てられる子ども福祉の充実	124
第3項 自立と社会参加を促進する障害者福祉の充実	128
第4項 生きがいをもって元気に暮らせる高齢者福祉の充実	132
第5項 市民生活のセーフティネットとしての社会保障制度の適正な運営	135
第6項 健康で生きがいのある生活を支える保健・医療の充実	139
第7項 すべての人が安全で快適に暮らせるバリアフリーの推進	143

## 第5節 心の豊かさとかくましさを育む教育の推進と、

子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり	145
第1項 生きる力を育む学校教育の充実	146
第2項 自己実現を最大限尊重する生涯学習の振興	152
第3項 次代を担う青少年の健全育成	156
第4項 文化・芸術活動の振興	159
第5項 すべての市民が親しむスポーツ・レクリエーションの振興	162

## 第6節 人と環境にやさしい循環型社会づくり

第1項 持続可能な地球環境の保全	168
第2項 恵まれた自然環境の保全	170
第3項 ごみ処理の適正化とリサイクルの推進	174
第4項 環境美化と環境衛生の推進	178
第5項 安定した上水道の供給	180
第6項 快適な生活を支える下水道の整備	183
第7項 良好な住環境の確保と市街地の形成	186

参考資料	189
------	-----

付属資料	197
------	-----

